

◆ 令和7年4月1日から児童クラブの入級を希望されている皆様へ ◆

対象	4月から新しく入級を希望する児童		令和6年度入級している児童（申込み時現在） ※兄弟姉妹が入級している場合も可	
受付期間	【第1次受付期間】 令和6年11月18日（月） ～ 11月29日（金） まで ※土日祝日の受付は、11月24日（日）のみ		【第1次受付期間】 令和6年11月1日（金） ～ 11月29日（金） まで ※土日祝日の受付は実施しません。	
	【第2次受付期間】 令和7年2月3日（月） ～ 2月10日（月） まで ※第2次受付期間中の土日の受付は実施しません。			
	受付時間 午前8時30分 ～ 午後5時15分		学校授業終了後 ～ 午後6時まで	
受付場所	月～金：教育総務課（ひたち野リフレビル5階） 11月24日（日）：市役所本庁舎1階(保育課窓口の隣)		月～金：市内各児童クラブ	
提出書類 （全員）	(1)児童クラブ入級申請書・・・児童1人につき1部			
	(2)家庭状況調査票・・・1部（就労以外の理由の方は、裏面も記入）			
	(3)就労証明書等・・・同居親族で働いている方全員分（父・母・祖父母等）※下の表を参照			
	保育必要事由	証明書等		添付書類
	就労 ※事業(農業)専従者・ 家族従業者・内職含む	『就労証明書』 [・就労先・事業（農業）主・発注者の方が 作成するものです。]		※添付書類はありません。
	自営業 ・ 農業 ※自営業主 (事業主)のみ	『就労証明書』 [自営業主（事業主）が作成するものです。]		●法人⇒源泉徴収票のコピー ●個人事業主⇒「直近の税申告書1表2表」のコピー ただし、事業所得額0円の場合は、「青色申告決算書」、 または「収支内訳書」のコピー ※事業開始初年度の場合は、下記いずれかのコピー ・開業届 ・登記事項証明書・営業許可証 ・事業の名称、所在地、内容がわかるパンフレットやホームページ ・請負契約書 ・認定農業者認定証等
	就学 ・ 技能訓練	「在学証明書」等		※添付書類はありません。
	出産	「母子手帳」の写し		就労していて産休中の方は『就労証明書』
	疾病	『申立書（疾病）』		「診断書※のコピー」 （障害者(療育)手帳を交付されている方は手帳のコピーも 添付してください。） ※診断書には、病名・症状・治療に要する期間・児童の保育ができない状況かどうかの診断を依頼してください。
	介護	『申立書（介護）』		「介護を受けている方の診断書※のコピー」 ※診断書には、病名・症状・治療に要する期間・児童の保育ができない状況かどうかの診断を依頼してください。
	求職活動	公共職業安定所からの 「求職活動証明書」等		※就労先が決まった場合には、『就労証明書』の提出が必要で
	その他	教育委員会が求めるもの		※教育総務課へお問い合わせください。
提出書類 （該当者）	(4)負担金免除申請書・・・児童1人につき1部 a.)①世帯が生活保護を受けている場合、②世帯の住民税が非課税の場合、③アレルギー等の理由で間食費（おやつ）免除を希望される方 →入級申請書と一緒に提出してください。 b.)1ヶ月間児童クラブの利用を休止する場合。 →電子申請の場合は申請期間中に、書面の場合は前月の25日までに各児童クラブか、教育総務課に提出してください。			
※（1）～（3）の書類がそろっていない場合は、受付することができません。 申請書等用紙は、市のホームページからダウンロード可能です。また、教育総務課や各児童クラブにも置いてあります。				
○第2次受付期間終了後は、「牛久市児童クラブ入級受付期間及び負担金等一覧表」に記載してある入級日、申請受付期限で随時受付を行います。				
※各児童クラブの定員を超えていると入級できない場合があります。				